

白川町訓令乙第14号

中 一 般
各 出 先 機 関

白川町庁舎管理規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和7年12月22日

白川町長 佐伯正貴

白川町庁舎管理規程を廃止する訓令

白川町庁舎管理規程（平成13年白川町訓令乙第5号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和8年1月13日から施行する。